

**平井川流域連絡会（第9期）第3回全体会  
【会議録】**

■日時：2017年（平成29年）7月4日（火） 午後7時～午後9時

■場所：あきる野ルピア3階 ルピア集会室

■参加者： 市民委員9名

行政委員7名

事務局、西多摩建設事務所、農業振興事務所 12名（コンサル含む）

■議事及び配布資料：

(1) 新規行政委員紹介

・資料1： 「平井川流域連絡会（第9期）」委員名簿（平成29年6月現在）

(2) 第9期後期の活動予定

・資料2： 「平井川流域連絡会 第9期前期の活動」

(3) 外来種対策について

・資料3-1： 「オオブタクサ駆除活動報告」

・資料3-2： 「ハリエンジュ駆除活動報告」（平成29年3月30日、代田橋～瀬戸岡御堂橋右岸）

・資料3-3： 「ハリエンジュ駆除活動報告」（平成29年6月29日、代田橋下流右岸、はるか橋下流右岸）

(4) 平成29年度工事について

・資料4-1： 「鯉川合流部下流左岸（ポンプ施設付近）平面図・施工前横断図・施工後横断図」

・資料4-2： 「平井川整備工事（その37）平面図・標準横断図」

「事前調査結果及び保全対策（菅瀬橋～尾崎橋兩岸）」（生物調査結果）

「樹木調査図」

・資料4-3： 「平面図・標準横断図（平成29年度 平井川整備工事（その38）」

「事前調査結果及び保全対策（圏央道上下流右岸）」（生物調査結果）

(5) 平成28年度生物調査結果について

・資料5-1： 「平成28年度 平井川生物調査結果概要版」

・資料5-2： 「平成29年度 平井川生物調査実施計画」（全域調査範囲（昆虫類調査）、（事業エリア全体調査、事前・事後調査範囲、工程表（平成29年6月末現在））

(6) 平成31年度工事予定について

・資料6： 「平成31年度 平井川整備工事予定箇所」

(7) その他

・資料7-1： 「平面図・案内図 菅瀬橋下流」

・資料7-2： 「平面図・標準横断図 防災工事（瀬戸岡御堂橋上流左岸）」

・資料7-3： 「平成29年度 平井川防災工事予定箇所」

・資料7-4： 「於奈淵用水堰改修工事について」

・「平井川オオブタクサ駆除作業への参加について」（平成29年7月、平井川流域連絡会事務局）

■議事要旨：

## 1. 開会

事務局より挨拶

座長より自己紹介、並びに開会の挨拶

事務局より配布資料の確認。行政委員の紹介

## 2. 議題1「新規行政委員紹介」

新規行政委員より自己紹介

### 3. 議題 2「第 9 期後期の活動予定」、及び議題 3「外来種対策について」

事務局より「平井川流域連絡会 第 9 期前期の活動」及び「外来種対策について」説明

- 市民委員：
- ・今回、オオブタクサを駆除した瀬戸岡御堂橋上流右岸は、環境省の里地モニタリング支援（モニタリングサイト 1000 里地調査）のひとつに登録されている。
  - ・環境省では、当該地は連続的に草地が形成されるとのことで、河川の形状についても重要視されている。草地を守るための一つのシンボルとして、カヤネズミの調査を、「川原で遊ぼう会」が毎年 2 回調査している。
  - ・今年は 7 月 2 日に調査を行い、堰よりも下流側で 2 箇所、上流側で 2 箇所、カヤネズミの巣を確認し、下流側ではカヤネズミの個体も確認することができた。
  - ・当該地は、オオブタクサが何本か大きいものが残っているが、流域連絡会の活動のおかげで大分良好な草地になってきた。

### 4. 議題 4「平成 29 年度工事について」、及び議題 5「平成 28 年度生物調査結果について」

西建より「平成 29 年度工事について」、及び「平成 28 年度生物調査結果について」説明

- 市民委員：
- ・資料 4-2「樹木調査図」における「(1) 管理用通路側」の樹木はこのまま残るということか。
- 西建：
- ・「(1) 管理用通路側」も「(2) 護岸側」も、管理用通路を構築する際に伐採することになる。
- 市民委員：
- ・「(1) 管理用通路側」も伐採するのか。現在、管理用通路になっていない箇所、それなりの幅員をもった通路はある。
  - ・ここは何年か前に、護岸に近いところでだいぶ伐採されたが、護岸から離れた所には樹木は残っていると思う。
  - ・ここは河川の水路等に影響はないので、管理用通路にある青い印の樹木は残しておくことはできないのか。
- 西建：
- ・現在ある通路は河川区域外の民有地で、河川管理用通路の予定地より上側に位置している。将来的な管理用通路は、今は歩けない位置に整備されることになる。このため、現在の通路と河川の間地にある樹木については、基本的には伐採となる。
- 市民委員：
- ・技術的に管理用通路を整備する際、樹木を残しておくことはできないのか。
- 西建：
- ・技術的には残すことはできるかもしれないが、実際は管理用通路の施工の際、重機等が出入りするため、これに支障となる樹木は伐採することになる。
  - ・護岸の構築にあたり、護岸近くにある樹木は根が相当程度広がっているため、原則伐採することになり、ほとんど残らないというのが正直なところ。
- 市民委員：
- ・資料 4-1「鯉川合流部下流左岸（ポンプ施設付近）平面図」について、以前、ポンプ小屋の左側の管理用車両出入口にカーブミラーと防犯灯があった。カーブミラーについては、工事業者が撤去したようだ。防犯灯については、引込線が切れテープが巻かれて置かれている状態だが、今後、どうなるのか。
- 西建：
- ・詳細について確認させて頂く。

- 市民委員： ・東京都は、担当が違うから確認するとの対応が多い。問い合わせれば、すぐに答えて頂けるような窓口が必要。  
・当該地のカーブミラーについては、利用している市民もいるため残していただきたい。防犯灯についても、なるべく早めに戻していただきたい。  
・近々、町内会の盆踊りの練習があって、そこで町内会の方々に説明したいので、回答をお願いします。
- 座長： ・本件については至急確認の上、回答するようお願いする。
- 西建： ・承知した。
- 市民委員： ・資料 4-2「樹木調査図」の「(1) 管理用通路側」の樹木について、一昨日、下流をみたが、右岸側にあった樹木がなくなっていた。さらに左岸側の 11 本も伐採するの  
か。兩岸とも樹木のない川となり、当連絡会が目指す川にふさわしい平井川になる  
のか。
- 市民委員： ・護岸をつくるのに樹木を伐採しなければならないというのは理解できるが、管理用  
通路に関しては、なるべく自然を残していくような工夫をしてほしい。  
・管理用通路について、なぜ兩岸に必要なのか疑問。以前は、管理用通路をつくらな  
いという選択肢もあった。自然の状況も踏まえて、管理用通路の必要性について議  
論していただきたい。  
・小宮久保橋の管理用通路についても、本当に必要かという意見もあったが、結果、  
議論することもなく整備された。ポンプ小屋から上流に向かって管理用通路があり、  
数軒の民家を通して小宮久保橋の橋げたのところに出る。橋げたのところは狭く、  
行き止まりとなっている。行き止まりの管理用通路を整備する必要があったのかと  
疑問だ。菅瀬橋上流右岸も、自然の緑地が残るような形で再度検討してほしい。
- 市民委員： ・議題にあがっている小宮久保橋の樹木については、残す樹木や伐採する樹木につい  
て確認の上で実施されたと思う。そこに立ち会った人は承知しており、賛成もして  
いた。移植する話もあった。樹木の移植にはお金がかかる。それであれば、素性の  
良い樹木を植えた方が、数年も経てば立派な木になる。いずれにせよ、承知の上で  
伐採されたと認識している。  
・左岸側の樹木は危ない。倒木の恐れがある。
- 市民委員： ・承知の上で伐採されたのは、恐らく菅瀬橋下流の右岸側にあった樹木だと思う。菅  
瀬橋下流の右岸工事に際して、どの木を残して、どの木を伐採するかという説明が  
あり、その時に左岸側の樹木についても伐採するかもしれないという話が初めて出  
た。左岸側については、どの樹木を残して、どの樹木を伐採するといった具体的な  
話はなかった。
- 座長： ・左岸側については、前回、説明ができなかったということもあって、今回このよう  
な資料を作成し、皆さんにお配りした。  
・今回、菅瀬橋上流の右岸については、背後地の市の土地にかなりの緑が多く残って  
おり、かつ河川側にも今回対象となっている樹木が残っている。その管理用通路  
を整備するため、伐採が必要となる。  
・提案として、一度現地をみていただき、護岸を含む場所がどこか、伐採の対象とな  
る木がどれかを確認した上で、改めて議論してほしい。
- 複数委員： ・異議なし。
- 座長： ・こちらについては、改めて現地を確認の上、再度ご連絡する。

- 市民委員： ・資料 4-2「平井川整備工事（その 37）平面図」の No.221 の断面について、護岸表面がどうなるのかよく分からない。去年、菅瀬橋下流において、護岸工事した箇所の一部が崩れた。今どうなっているか不明だが、大きく湾曲しており、さらに水が大量に出た場合、当該箇所が水衝部となって崩れるように思えた。護岸工事を行う場合は、よりしっかりしたものを整備していただきたい。
- ・No.221 周辺は、どのような施工法で整備するのか、また、昨年護岸が破損した箇所はどのような工法で工事するのかを教えてください。
- 西建： ・No.221 については、平成 20 年ごろに石張り護岸として施工済みで、今回の工事では構造は変わらず、瀬戸岡用水堰上流側において河床の掘削のみとなっている。現状の石張り護岸は変わらない。
- 市民委員： ・大量の水が出た時に、破損しないことが大事だ。それを検討・課題にしていきたい。
- 座長： ・瀬戸岡用水路上流の護岸構造は完了済みで、あとは河床を下げるだけということで、構造的には問題ないと考えている。
- 市民委員： ・資料 5-1「平成 28 年度 平井川生物調査結果概要版」において、例えば P.23 の「注目すべき種」とあるが、これは平井川の整備計画において「注目すべき種」と定めたものか。
- 西建： ・そのとおり。
- 市民委員： ・資料 5-2「平成 29 年度 平井川生物調査実施計画」において、「魚類・底生動物モニタリング調査箇所」とあるが、これは今回調査されなかったとの理解で宜しいか。赤い丸で「魚類・底生動物モニタリング調査箇所」が示されているが、これは、工事後もモニタリングしていくため、比較対象となる工事と関係ない箇所として定めた場所か。
- 西建： ・はい。平常時に調査するための場所との考えで行っている。
- 市民委員： ・今回、平成 28 年度の生物調査では、本当は調査しなければならなかったが、調査されていなかった。
- ・資料 5-1「とりまとめ・考察（事後調査区間の植生等回復状況）」において、工事の影響はなかったとまとめられているが、調査結果は種数のみとなっている。個体数はどうだったのか、魚類は大きさを測っているの、稚魚が多いや、成魚が多いなど、その点も踏まえて変化がなかったということなのか。
- ・さらに、植物については、植生図が掲載されているが、平成 25 年度と平成 27 年度では明らかに異なるように見える。本調査結果から影響がなかったといえるのか。根拠としては弱い気がする。
- 西建： ・植生については、まだ回復段階であるため、影響についての結論までは言及していない。植物以外については、調査結果をもとに、工事の影響はなかったと言及したところ。
- 市民委員： ・植物についてはまだ結果は出ていないということか。
- 西建： ・はい。現状の植生図としてはこのように表れているということ。
- 市民委員： ・左岸側にもオギを移植したはずだが、全然回復していない。これについても考察で全く触れられていない。わざわざ移植するのに全く回復しておらず、この点について全く言及されていない調査結果に対して疑問がある。調査報告書を確認の上、次

回、補足があれば説明していただきたい。

座長： ・今回は要点をまとめた資料にさせてもらっているため、改めて確認の上、必要があればお示ししたい。

#### 5. 議題 6「平成 31 年度工事予定について」、及び議題 7「菅瀬橋下流工事について」並びに「於奈淵用水堰改修工事について」

西建、農業振興事務所より「平成 31 年度工事予定について」及び「菅瀬橋下流工事について」並びに「於奈淵用水堰改修工事について」に説明

市民委員： ・資料 6「平成 31 年度 平井川整備工事予定箇所」について、尾崎田んぼは全員が田んぼをやっていないので堰は不要と思っている。堰がなければ工事も一気に進む。  
・田んぼに井戸の水が一定に入っていない。現在 2 本のポンプで水揚げしてもらっているが、そのうち 1 本は止まっていることが多い。昨日は 1 本しか入っておらず、田んぼに水が足りなくなる状態だった。大雨注意報が出ると、用水組合の了承を得て 2 本とも止めてもらっている。  
・水が一定的に入っていない場合、西建に相談した方が良いか、工事業者に相談した方が良いか。

西建： ・堰について、取水の有無に関わらず改修は行う。落差・高さの段差処理を行うためには、両側の護岸を壊して護岸と落差処理する構造物を一体として整備する必要がある。このため、取水の有無に関わらず、両側を施工する。

座長： ・取水に関係なく、構造上、両側を一緒に施工していく。

西建： ・ポンプアップの件は、菅瀬橋の鯉川の下流のところか。

市民委員： ・災害を防ぐために工事していると思うが、昨年 246mm の雨量でも平井川は氾濫もなく、余裕をもって流れていた。平井川は地形からみても、よほどのことがない以上、民家まで流れ出ることはない。  
・しかし、一か所氾濫している箇所があります。観音橋と尾崎橋のすぐ上の地域。昨年の雨で氾濫し、畑のジャガイモが流された。当該地には、13 年間かけて積み上げられた土砂がある。今はオギが生えて、道路の 20～30cm 上まで伸びている。昨年氾濫したのは、その積み上げられた土砂にぶつかり、低地側に流れてきたためだ。当該地の土砂がなくなれば問題も解決されると思う。十分検討してほしい。

座長： ・河川の整備は下流側から順次行っている。川は下流から徐々に能力をあげていかないと追いつかない。逆に、上流側だけ能力をあげると、下流側であふれてしまうことがある。この点も考慮しながら対策を講じていく。

市民委員： ・平成 29 年度に工事をする箇所として、菅瀬橋の上流と圏央道の下、それと代田橋の右岸側があるが、工事の竣工時期は決まっているのか。工事現場に掲示されている工事期間からは大幅に遅れている。  
・着工時に、いつも濁りが出ないような工事をして欲しいとお願いをしている。日の出橋下流の右岸工事の後、菅瀬橋下流の工事が行われているが、まだ終わらない。今年 3 月 19 日のマス・ヤマメの解禁の日までに終わらせてほしいとお願いしたが、未だに終わっていない。  
・4 月初めには、アユの稚魚を放流するので、それまでには終わらせてほしい。終わらないのであれば濁りだけは出さないでほしいという話もしてきたが、一向に濁りが止まらない。工事の終わりを見越して、遅れるのであれば早く始めて終わらせてほしい。  
・絶対に水を汚さないような工事をしてほしい。泥水を汲み上げるポンプと沈澱槽

とを使用しているようだが、泥水を攪拌するだけで全く沈澱していない。仕方がないので、当方で濁りを止めるための水路を作り、そこに何箇所か堰を設置し、最終的に穴を掘って沈澱させたことがあった。施工時は水を濁らせないことを必ず守っていただきたい。

- うちのアユは相当大きくなっているはずだが、まだ 10cm くらいしかない。餌が泥を被ってしまい食べるものがない。
- 工事をするのであれば、竣工時期を守るか、あるいは早く始めて、早く終わらせるような工夫をしていただきたい。

西建： 

- 現場で手順の変更等を行っているため、遅れてしまった所もあるが、できるだけ早く発注して施工していきたい。
- 水の濁りについても、水路等で工夫できるものがないか再度検討していく。

市民委員： 

- 「於奈淵用水堰」について、当該地には大きな落差があるが、魚道はつくるのか。

#### 農業振興

事務所： 

- 魚道について考えなくもないが、高低差が 2m ほどある。東京都では多摩川や秋川でハーフコーン型の魚道を整備しているが、もしこのような魚道を整備するとなると、高さの 10 倍から 20 倍の距離が必要となる。
- 於奈淵堰は、多摩川五十景でもあり、岩盤の景観が大変優れていることから、施工にあたっては現状維持させる必要がある。堰から平井橋の方まで魚を完全に上らせるような構造にするためには、平井橋の方まで魚道を伸ばさなければならなくなり、そうなる見た目としてもおかしな形になると懸念している。
- 於奈淵堰は、昔から落差があった関係で、魚がもともと上れるような場所ではなかったという情報もあり、あえて魚を上らせるものをつくった場合、生態系に影響を及ぼす可能性があるといった懸念もある。
- 新しく整備するので、魚道を全く考えないわけではないが、これらの懸念事項がある。

市民委員： 

- 現在、日の出橋で工事が行われている。先ほどの説明のとおり、工事が下流から上流に移っていくのが原則であるならば、より濁らせない対策をお願いしたい。

西建： 

- 対策について承知した。

市民委員： 

- 資料 7-1「平面図 菅瀬橋下流」について、当該地の工事は護岸をつくり直したわけではなく、掘削をしたとのことだが、当初「ふとんかご」はなかった。今回置いたということは、恐らく河床が下がったということだと思うが、当該地の排水路はそれほど大きくなく、多少洗掘されても治水上それほど影響はないと思う。これほど広い面積に「ふとんかご」を置く意味があるのか。
- オギの入った表土を被せたとの説明があったが、現地をみると被せたという状態ではない。「ふとんかご」がほとんど見えている。これでは植生はすぐに戻らない。当該地だけいびつな形状になっており、あれほどの面積はいらなかったのではないか。
- 「オギマット工」について、当初は上流に避難させたカヤネズミが早く戻れるようにとの趣旨で置かれたと思うが、なぜ、こんな下流に設置したのか。避難したカヤネズミを戻すための経路とするのであれば、もっと上流に設置しないと意味がない。
- 設計が雑な印象があり納得できない。説明をお願いする。

西建： 

- 「ふとんかご工」については、東京都の基準で排出管の高さ・幅・奥行きが決まっており、この規格に合致したもの。
- 「オギマット工」について、オギマットを設置した箇所はカヤネズミの避難先として想定しており、それより上流側を避難経路として想定している。これを整理したものが資料 4-2 となる。

市民委員： ・排水管は決められた大きさとのことだが、事前に説明はなかった。もし、「ふとんかご」を置くのであれば、表土がしっかり復元されるように、もう少し低く埋めて、上からしっかり覆土しなければ植生は戻ってこない。

・「オギマット」についても、設置位置が下流すぎることで、現実的には裸地状態であること等を踏まえると、ここに設置しても意味がない。

・もう少し、保全策について詰めていただきたかったと思う。今後の課題としてお願いする。

座長： ・本日いただいた意見や疑問点については、改めて詰めまして川づくりの中で活かしたいと思う。

事務局より今後の予定について説明

座長： ・閉会宣言

以 上